平成30年度第1回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時:平成30年7月10日(火)午後3時00分から午後4時30分まで

開催場所:松本市役所本庁舎 第二応接室

出席委員:中出文平委員長(長岡技術科学大学副学長・教授)

小林忠由副委員長(アルピコ交通株式会社取締役運輸事業本部長)

青木孝子委員(松本商工会議所女性会会長)

塩野﨑道子委員(松本市農業協同組合理事)

舟久保辰男委員(松本市医師会理事)

野村睦広委員(松本市社会福祉協議会地域福祉課長)

山中正二委員(長野県宅地建物取引業協会理事)

堀内正雄委員(松本市町会連合会長)

坂口一俊委員(松本建設事務所計画調査課長)

欠席委員:奥直久委員(株式会社商工組合中央金庫松本支店長)

その他:松川寿也助教(長岡技術科学大学)

事務局:小出建設部長、桐沢都市政策課長、神戸課長補佐、柳澤課長補佐、岩渕主査、

脇谷技師

1 開会

(事務局)

平成30年度第1回松本市都市計画策定市民会議を開催する。

2 挨拶

(事務局)

今年度の第1回の市民会議である。新たに3名の委員に入ってもらい、ご意見をいただくことになる。この会議は平成28年度にスタートし、今年度末までに居住誘導区域を設定し、公表する予定である。計画の取りまとめの年であり、よろしくお願いしたい。

すでに全国では407都市が立地適正化計画の策定に取組み、161都市が計画を公表した。その中で、松本市はモデル都市の1つに選定された。これは、市民の皆さまや関係団体の皆さまの協力によるものであり、特色のあるまちづくりに取り組んでいることが評価されたものと考える。本日は忌憚のない意見をお願いしたい。

3 新たな委員の紹介

(事務局)

人事異動や役員改選に伴い、新たに3名の方に委員を引き受けていただいた。また、本 日は奥委員が、所用により欠席する。

今回は本年度の最初の会議なので、自己紹介をお願いしたい。

→委員の自己紹介

(事務局)

配布した委員名簿について、誤りを修正していただきたい。

4 議事

(1) 計画素案について

(事務局)

モデル都市について説明

資料1を説明

資料2を説明

(委員長)

意見や質問をお願いしたい。

(委員)

南松本駅周辺エリアや、村井駅・平田駅周辺エリアの人口密度の目標値について、現 状よりも人口密度を引き上げるということなのか。

(委員長)

資料には、現状値とこのまま推移した場合のすう勢値が示されている。質問のエリアは、現状の人口密度を維持することは難しいが、40人/haの人口密度を目指すこととしている。

言い換えると、現状維持を目標とするエリアでは、すう勢では減少してしまう人口密度を相当の努力によって引き上げる必要がある。40人/haを目標としたエリアにおいても、それよりは低いものの、それなりの努力によって一定の人口密度を保つことを目指すことになる。

(委員)

人口密度の目標を達成するため、市外からの転入を促進するような施策を考えているのか。

(事務局)

現時点においては居住を誘導するための補助制度等は考えていない。 p 2 3 、 2 4 に 記載したとおり、様々な施策を連携し、暮らしやすいまちづくりを進めていきたい。

(委員長)

居住誘導区域全体では、現状の人口密度を維持することを目標としている。エリアごとの人口密度には増減があることから、目標通りに居住誘導できた場合、将来の人口分布が現状の人口分布と多少変わることになる。一方で、市街化区域全体の人口は16万人から14万人に減少すると推計されている。

計画書のまとめにあたっては、誘導区域の考え方を理解しやすくするため、市域全体、 市街化調整区域や市街化区域、居住誘導区域などの人口を整理した資料があった方が良い。

(事務局)

計画書のまとめにあたっては、人口を整理した資料を載せることとしたい。

(委員長)

工業専用地域を除いた市街化区域の面積を母数にして、居住誘導区域の面積割合を示すことも良い。工業が多い都市と比較するうえでは、公平な比較ができる。ただし、モデル都市の資料では、市街化区域全体に占める割合を示している。

松本市の特徴として、都市機能誘導区域はやや広めに設定しているものの、その周り に設定した居住誘導区域の割合は小さい。そのような特徴が伝わるようにした方が良い。 (事務局)

参考資料として掲載したp15などを含めて、わかりやすく整理する。

(委員)

居住誘導区域に中抜けの部分がある。これは居住に適さない箇所として、除外したものか。

(事務局)

そのとおりである。例えば、中心市街地の周辺で抜けているところは、松本城や富士 電機松本工場などである。

(委員)

居住誘導区域の設定にあたり、都市機能誘導区域の徒歩圏で一定の人口密度を有する地区として、人口密度60人/haの範囲を追加したことについて、どのような意味を持つ数字なのか。

(事務局)

計画書に記載した人口密度には、対象エリア全体の面積で人口を割ったグロス人口密度と、居住可能な面積で人口を割ったセミグロス人口密度がある。一つの目安として、セミグロス人口密度60人/haは、グロス人口密度40人/haに相当することを確認したうえで、現状で60人/haの人口密度があるエリアを一定の居住者が集まっている密度が高いエリアとした。

前回会議の資料に掲載した内容であるが、今回は省略した。計画書のまとめにあたって、わかりやすく追加したい。

(委員長)

その他の意見が無ければ、区域や目標値の設定については了解したこととし、次の議題へ進む。

(2) 地区別意見交換会の取組状況について

(事務局)

資料3を説明

(委員)

松本市町会連合会では、市内を7ブロックに分けて取組みを行っている。資料に記載した、14地域で地域づくりを進めるのか。

(事務局)

資料で示した14地域は、松本市都市計画マスタープランにおいて、地域の特性を踏まえ、都市計画の方針を定めるために設定した区域である。都市全体を支える都市構造を考える観点から、計画の検討に当たっては、松本市が基本とする35地区を単位として意見交換を行った。

(委員長)

14地域は都市計画を進めやすい単位として設定したものである。市の上位計画である総合計画においても35地区が示されているようであれば、上手くつながるように整

理した方が良い。

(事務局)

地域包括ケアをはじめとする様々な計画において、それぞれの視点で、計画上のエリアを設定している。

(委員長)

来年度以降都市計画マスタープランの見直しの検討に着手するうえで、今の段階から エリア区分の考え方を整理し、準備を始めた方が良い。何れにしても、立地適正化計画 の策定に当たっては、引き続き意見を聞きながら、最終的にはパブリックコメントも実 施する予定となっている。様々な意見が出ると思うが、その意見は立地適正化計画だけ でなく、都市計画マスタープランの見直しなどにも反映できれば良いと考える。

(委員長)

その他の意見が無ければ、協議は以上とする。

新たな委員にとっては、これまでの協議過程がわかり難いと思われる。次回会議では、 すでに設定した都市機能誘導区域を含めたパブリックコメント素案をまとめて、事前に 配布していただきたい。

5 その他

(事務局)

今後の市民会議の予定を伝える。第2回は11月13日午後、第3回は3月18日午後 を予定しており、出席をお願いしたい。

6 閉会

(事務局)

意見を参考にして、計画をまとめたい。以上で会議を閉会とする。

以上